



村政だより

令和8年(2026年)8月27日

第14号

発行:木祖村役場

☎:36-2001



源流の源気くん

朝夕には少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

村政だよりでは、村民の皆さんに身近な情報や村の補助事業などをお知らせします。ぜひ最後までご覧ください。

木祖村長選挙のお知らせ

選挙管理委員会では、令和8年10月15日に任期満了となる「木祖村長選挙」を、来る9月29日(火)告示、10月4日(日)投票日と決定し、執行予定としています。

今後の村政を方向付ける大切な選挙になりますので、貴重な1票を放棄することなく、行使しましょう。

○立候補予定者説明会

立候補を予定している方または、その代理者等の出席をお願い致します。

日時:令和8年9月16日(水)午後1時30分

場所:木祖村役場 2階大会議室

○投票立会人募集

対象者:選挙日当日に18歳以上で選挙人名簿に登録されている方

日時:10月4日(日)午前6時50分から午後7時まで

場所:村内6投票所のうち、ご自身の投票区(投票する場所) ※各投票所2名の募集

申込期限:9月10日(木)



○投票日(執行予定)

日時:10月4日(日) 午前7時から午後7時まで

場所:お送りする入場券に記載してある投票所

○期日前投票(執行予定)

日時:9月30日(水)~10月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

場所:木祖村役場 1階村民ホール

○不在者投票制度(執行予定)

選挙期間中、木祖村以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。不在者投票を行うには、木祖村選挙管理委員会まで請求をお願いします。

投票期間:9月30日(水)~10月3日(土)

【お問合せ先】 木祖村選挙管理委員会事務局 (総務課 庶務係)

防災情報システム「シン・オートコール」の登録について

村では災害発生時に避難情報を住民へ届け、避難行動の状況を把握するための防災情報システムを運用しております。現在約1,000回線の登録をいただいておりますが、まだお済みでない方はご登録をお願いします。登録には同意書へのご記入が必要です。担当までご連絡をお願いします。既に登録がお済みの方は、災害時に防災情報システムからかかってくる下記の電話番号を、お持ちの電話(携帯・固定電話)の電話帳へ忘れずにご登録ください。

発信番号:0120-696-896

【お問合せ先】 総務課 庶務係



旧米屋旅館に関するアンケートご協力をお願い

藪原宿内にある旧米屋旅館について皆様のご意見をお聞かせください。

どんな状態?ワークショップではどんな意見が出たの?など村のホームページから確認できます!

※回答期限を9月10日(木)に延長しています。

【お問合せ先】 総務課 企画財政係



詳細はQRコードから

令和 8 年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始されました

「子ども・子育て支援金制度」とは、全世代で子どもや子育て世帯を支えるための支援金制度です。制度開始に伴い、加入する医療保険の保険税（料）とあわせて納付するため、本村でも国民健康保険税・後期高齢者医療保険料とあわせて、子ども・子育て支援金をご負担いただいています。支援金は児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、6 つの子育て支援政策に充てられます。

支援金額は加入する医療保険や所得に応じて異なります。令和 8 年度から令和 10 年度まで段階的に導入され、令和 10 年度以降も継続して実施されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方は、今年度の支援金額をお手元の「国民健康保険税 納入通知書」または「後期高齢者医療保険料決定通知書」でご確認いただけます。

子どもたちの成長と子育てを社会全体で支えるため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係、税務係

高額療養費制度が見直されました

令和 8 年 8 月から、国民健康保険および後期高齢者医療制度における高額療養費制度が見直されました。高額療養費制度は、1 か月に医療機関などで支払った医療費が高額になった場合に、定められた自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度です。自己負担限度額は、年齢や個人・世帯の所得などに応じて決まります。

制度全体の持続可能性を確保するため、低所得の方の負担に配慮しながら、月単位の自己負担限度額が見直されます。一方で、長期にわたって高額な医療費が必要となる方への配慮として、「多数回該当」の自己負担限度額は維持されるほか、新たに「年間上限」が設けられます。これにより、長期療養者や低所得の方へのセーフティネット機能の強化が図られます。

詳しい内容や自己負担限度額については、担当までお問い合わせいただくか、村 HP をご覧ください。

【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係

あなたの飼い犬が人を咬んでケガさせたら

木曽郡内では、毎年犬による咬傷事故が発生しています。

犬の咬傷事故の大部分は飼い主の責任となります。

○犬が人を咬まないために

- ・ 普段から犬のしつけを行いましょう。
- ・ 散歩中に人が近づいてきた場合は、リードを短く持って咄嗟の場合に犬を制御できるようにしましょう。（リードを長くしていると犬を制御できないことがあります。）
- ・ 犬好きな人が、飼い犬に触ろうとすることがあります。普段は触られても咬まない犬が急に咬むこともありますので、触らないように説明しましょう。

○飼い犬が人を咬んだ場合は

- ・ 咬まれた人が大丈夫と言っても医療機関を受診するよう依頼しましょう。
- ・ 咬まれた人に誠心誠意対応しましょう。
- ・ 保健所への届出が必要です。（動物の愛護及び管理に関する条例第 18 条第 2 項）

【お問合せ先】 木曽保健福祉事務所 25-2235



墓地の改葬には申請手続きが必要です

改葬（かいそう）とは、すでに墓地や納骨堂に埋葬・埋蔵されているご遺骨を取り出し、別のお墓や納骨堂へ移すことをいいます。

墓じまい等で村内の墓地に埋葬されている遺骨を改葬される場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」により、村へ申請し許可を受ける必要があります。今後改葬を検討されている場合は、事前にご相談ください。

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

大腸検診検体容器返却について

大腸検診について、未使用の容器がありましたら住民福祉課まで返却をお願いします。

ただし、未開封のものに限ります。使用していなくても、開封したものは燃えるごみへお願いします。

(重点年齢(40歳・50歳・60歳・70歳)で容器が届いたが使用しなかった など)

○返却期限：10月13日(火)

【お問合せ先】 住民福祉課 保健係



エアコンの購入費用を助成します～木祖村住民税非課税世帯エアコン設置促進事業～

近年の熱中症による健康被害の増加を踏まえ、エアコンの購入及び設置費用を支援します。

○対象世帯 ・住民税非課税世帯(世帯全員が村民税非課税世帯)

・生活保護世帯

※上記のうち、居住する住宅に稼働可能なエアコンがない世帯

○対象品目 ・家庭用品品質表示法施行令に規定される「エアコンディショナー」

・室温を下げるため、コンセントから直接給電する電気冷風機及びペルチェ式クーラー(充電式のものを除く。)

○補助金額 ・住民税非課税世帯……購入・設置費用の3分の2(上限48,000円)

・生活保護世帯……購入・設置費用の全額(上限73,000円)

○申請期間 4月1日(水)～10月30日(金)

※本事業は、国の重点支援地方交付金活用事業です。

【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係

65歳以上の方の補聴器の購入費用を助成します

令和8年4月1日から、高齢者の生活や社会参加を支援するため、軽度の聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器購入に要する費用の一部を補助しています。

○対象となる方…以下の全てに当てはまる方が対象となります。

・木祖村に住所を有する満65歳以上の方

・過去5年以内にこの助成金の補助を受けていない方

・軽度の聴覚機能の低下(両耳の平均聴覚レベルが40dB以上)がある方

※中～重度の機能低下(障がい者手帳取得相当)の方は、この補助の対象とはなりません。障がい者手帳取得のお手続きをお願いします。

○助成の金額：補聴器*の購入費用の1/2の額(上限5万円)

*補聴器とは、医療機器です。集音器は医療機器ではありません。

○申請の流れ：担当までご相談ください。

【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係



木祖村消防団秋季訓練実施について

○日時：9月29日(火)午後7時頃から

○場所：村内

○内容：火災想定訓練

当日、午後7時頃に訓練開始の広報(サイレン)が鳴りますのでお間違いの無いようにお願いします。訓練場所を通行する際は消防団員の誘導に従っていただくようお願いします。

【お問合せ先】 総務課 庶務係



9月のふれあいクッキングのお知らせ

今回のテーマは“夏バテ回復のメニュー”です。

暑さ疲れ、お盆疲れがでる時期にみんなで楽しく作りましょう。

○日 時：9月15日(火) 午前10時～12時

○場 所：光沢交流センター

○申込期限：9月7日(月)まで ※お申込み、持ち物等の詳細は担当までお問い合わせください。

【お問合せ先】 住民福祉課 保健係 または 木祖村社会福祉協議会 奈良井 (TEL：36-3441)

第 31 回木曽地域シニア作品展 作品募集について

「第 31 回木曽地域シニア作品展」への出展作品を募集します。木曽地域にお住いのシニア世代の皆さまが、知識・経験・特技を生かし、趣味として制作した作品をふるってご応募ください。

○開 催 日：11 月 10 日（火）・11 日（水）

○会 場：木曽町文化交流センター

○募 集 作 品：工芸品、絵画、写真、書、俳句・短歌、手芸、盆栽ひとり 1 部門 3 点以内（複数部門出品可）

○出品者資格：①おおむね 60 歳以上の木曽郡在住者 ②木曽地区賛助会員 ③シニア大学木曽学部在籍者

○募 集 期 間：8 月 20 日（木）～10 月 8 日（木）

○主 催：木曽地域シニア作品展実行委員会

【お問合せ先】住民福祉課 福祉係 または 木曽地域シニア作品展実行委員会事務局

（長野県木曽保健福祉事務所福祉課内 TEL：0264-25-2218）

秋の全国交通安全運動の実施について

9 月 21 日（月）から 9 月 30 日（水）までの 10 日間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。

この時期は日の入りが早くなり、夕暮れ時や夜間は歩行者の発見が遅れがちになります。お車を運転される方はスピードを控えめにし、暗くなる前の早めのライト点灯を心がけましょう。また、横断歩道手前での減速と歩行者優先の徹底をお願いいたします。

本運動では、以下の 4 つの重点事項を掲げて交通安全を推進してまいります。

①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

②夕暮れ時の早めのライト点灯、飲酒運転・「ながらスマホ」の根絶、全席シートベルト着用

③自転車・特定小型原動機付自転車のルール徹底

④高齢者の交通事故防止（長野県重点）

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある運転・行動で交通事故を防ぎましょう。

【お問合せ先】総務課 庶務係



きそむら 聞いて、知って、触って、分かる スマホ相談所 相談無料

スマホに関するご相談やお悩みや疑問などを受け付けます。

個別相談 予約制

個別に相談して
しっかり理解を
深めて学んだり

自由相談 誰でも

自由に相談して
みんなで悩みを
共有しあったり



次の開催日は、

9月28日(月)
10月28日(水)

開所時間	
個別相談 (予約制)	① 9:00～10:00
	② 10:15～10:45
	③ 11:00～11:30
自由相談 (誰でも)	12:00～13:00

自由相談の時間は
「ヒルゴハン会」と併催です。
お昼ごはんはマイカップを
持って、お気軽に
お立ち寄りください。



📍 会 場：木祖村役場 1F 村民ホール

📱 持ち物：スマートフォン（必須）

💰 参加費：無料



📞 問 合 せ 木祖村役場総務課（中島）

☎ 電 話 ： 0264-36-2001

📍 委託先：まゆげたぬき商会（平野）

ヒルゴハン会 は、9月9日、30日(水)、10月14日(水) もあります。(12:00～13:00)

発行者：木祖村役場

〒399-6201 長野県木曽郡木祖村藪原 1191 番地 1 TEL:36-2001 FAX:36-3344